

チャレンジ項目記入数

12

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		顧客の満足及び利益を確保し、技術向上を追求する目標を決め、社内の掲示板や書面にて全社員と共有している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		建設業法等の法令遵守の重要性を、社内の掲示板や書面にて全社員と共有している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		会社として公正な取引に努め、全社員に向けその重要性を、社内の掲示板や書面にて発信している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		担当者と責任者(専務取締役)を配置している。自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		当社のこれまで培ってきた技術や経験等のノウハウについての知的財産保護に関する勉強会を実施している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報フォルダはサーバー内にパスワードをかけている。UTMを導入し不正アクセスによる情報漏洩対策を行っている。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		発注者・地域住民・関係地権者・協力会社等との情報共有・相互理解・意識の共有を図っている。工事受注時は、事前説明をし、発注者と共有し円滑に進むよう対応している。															16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	経済産業省の事業継続力強化計画の認定を取得し、定期的に見直しや訓練を行っている。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	後継者を定め、経営・事業継承に関する、指導・育成をし、又、継承が出来る環境づくりに具体的に取り組んでいる。								8	9								17
11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8					12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、従業員との緊密な相談ができるような、差別しない体制・運営を徹底している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		労働安全衛生講習会を実施している。朝礼等で事故防止について注意喚起を行っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働同一賃金ガイドラインに沿った就業規則を定め、正社員、パート全ての従業員に公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		残業時間の管理を徹底し労働時間の短縮に取り組んでいる。また、就業規則に育児・介護休業に関する規定を設けている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		外部研修・講習や各種資格取得の推進・必要費用支給を行っている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		事故等への注意喚起、検温やラジオ体操の実施による健康増進への取り組みを行っている。毎月、現場に応じた安全教育を行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		多様な人材を活かし、その能力が最大限に発揮できる機会を提供している。業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	事務所内に消毒液・予備マスクの設置・換気等を徹底している。現場業務以外では、テレワークの推進している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	ICT施工により業務効率化や生産性向上、施工品質向上に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	プライト企業に認定されている。			3	4				8	9			12					

チャレンジ項目記入数

12

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物は分別を徹底し、マニフェスト伝票を用い適切に管理し、専門業者に委託して適切に処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		「炭削くん」を活用しガソリンや電力明細で使用量を把握し、電気スイッチ付近に節電の張り紙をし節電に取り組んでいる。社有車にハイブリッド車を導入している。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		「炭削くん」を活用しCO2排出量を把握し排出の抑制や削減に取り組んでいる。アイドリングストップに心がけ、社有車にハイブリッド車を導入している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		社内でマイバック・マイ箸を配布しレジ袋等のプラスチック製品の使用削減に取り組んでいる。自社で発生するゴミや廃棄物は専門業者に処理を委託する等、環境に配慮している。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		再生用紙の利用を推進している。資料をPDF化し共有するなどのペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		蛇口付近に張り紙をし「節水」に取り組んでいる。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5				14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		リサイクルされたトイレットペーパーやコピー用紙を使用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	熊本県建設業協会阿蘇支部保有の「くまけんの森」の下草刈りを実施することで森林の防災機能の維持に寄与している。						6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	熊本県建設業協会阿蘇支部保有の「くまけんの森」の下草刈りの整備により森林の整備活動を行い、植樹した樹木の生長を促進している。							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	社有車でハイブリット車を導入している。移動時は出来る限り乗り合わせをし排出ガスの抑制を行っている。										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

